

1 評価報告概要表

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>のどかな田園地帯に建てられたホームである。遙か彼方には、久万高原などの緩やかな山々が眺められ、近くには重信川が流れている。ホームの玄関は季節の草花が咲き、入口のドアが開けられ、親しみやすく開放的である。ホームの中はどの部屋もゆったりとしたスペースで、明るく自然の風が心地よい。防火設備が整っていてスプリンクラーも設置されている。職員は利用者自身が出来ることを大事にして、見守ったり、手助けしたり、各利用者に寄り添ったケアを行っている。利用者は趣味の手芸や書道、畑仕事、食事の手伝い、洗濯などを職員と一緒に楽しみながら行っていて温かい雰囲気ホームである。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
I	ホームは少しづつ地域に馴染んできたが、その理念や役割が地域には十分理解されていない。ホームを地域に応援してもらう上でも、理念や役割を理解してもらうことは大切である。自治会や町内会でのホームの説明、パンフレット配布などの機会づくりを望む。
II	要改善点は特にない。現状の維持、そして更なる充実を期待している。
生活空間づくり	
III	利用者一人ひとりの食事摂取量はチェックできているが、摂取カロリーや栄養バランスの把握はできていない。摂取カロリーや栄養バランスを定期的に同法人の介護保険事業所や市・保健センターの栄養士にチェックしてもらうなどの方策を検討することが望まれる。
ケアサービス	
IV	職員は成年後見制度の意義や概略は承知しているが、制度の具体的な内容・手続きなどは十分理解していない。制度は利用者や家族にとって重要な制度であり、全職員で学び、理解する機会づくりを望む。ホームは開設3年目で、認知症の知識・実践を地道に培ってきているが、これを地域に広めたり、役立てるまでには至っていない。地域の集会、学習会へ管理者や職員は積極的に出かけ、認知症の勉強会のきっかけづくりが望まれる。そして、管理者・職員が、その勉強会の講師になることを期待している。
V	要改善点は特にない。現状の維持、そして更なる充実を期待している。
その他	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	11項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3
V その他		
⑮ 火災・地震等の災害への対応	1項目	1

2 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
外部 自己	I 運営理念 1. 運営理念の明確化				
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はホームの意義を理解した上で理念を示し、職員に日常的に話をして共有化を図っている。しかし、理念がやや抽象的であり、日々のケアと結びつきにくい。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念は玄関を入った場所に、目の高さの見やすいところに掲げている。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利・義務は、重要事項説明書や契約書に分りやすく明示している。また、入居時に利用者や家族に説明し、同意も得ている。
	2. 運営理念の啓発				
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ホームは地域に少しづつ馴染んできたが、ホームの理念や役割が地域には十分理解されてはいない。
①運営理念 4項目中 計		3	1	0	
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり				
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりは季節の草花が咲き、入口のドアは開けられたり、網戸になっていたり、開放的で親しみやすい雰囲気がある。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間は家庭的なソファ、木製のテーブルや椅子があり、畳の間や床の間もあって、家庭的で温かい雰囲気がある。浴室には懐かしい竹製の長いすも設置している。
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には気のあった利用者同士が語り合える椅子やソファがあり、一人になりたい利用者のための椅子も離れたところに置いている。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
8	9	○			居室は気に入った家具・ぬいぐるみ・自作俳句の短冊・書道用具・手芸用具などが持ち込まれ、楽しみながら安心して過ごせる場所になっている。
②家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○			ホーム内の随所に手すりを設置し、安全で自立した生活への配慮がある。洗面台・トイレ・浴室などは車いすでの使用にも配慮している。物干し台も低目である。
10	13	○			居室の入口に利用者の承諾を得て、各利用者の写真や似顔絵を氏名とともにとりつけ、目印にしている。トイレのドアには「べんじょ」と書いた目印を貼り、混乱を防いでいる。
11	14	○			テレビの音や職員の話し声は適切で、落ち着いた雰囲気である。共有空間・居室共に自然光を取り入れ、適度な明るさである。
12	15	○			自然な空気の換気を心がけている。ホーム前の田畑から入ってくる風が心地よい。
13	17	○			居室には愛用の時計や利用者手作りのカレンダーがある。共有空間にも、見やすい時計・カレンダーを目につくところに置いている。
14	18	○			利用者が花壇の世話、菜園での作業を楽しむための用具や部屋の掃除用具をいつでも使えるよう所定の場所に置いている。
③心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント				
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画は利用者一人ひとりの、その時の状態に合った具体的な内容である。
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の意見や情報で作成した介護計画は個別の記録と一緒に綴じられ、日々のケアとの関連でチェック・共有できる仕組みになっている。
17	22 ○介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。	○			介護計画は、利用者の意見や家族来訪時などの情報を参考に作成している。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は3か月に1回は見直している。その他、月1回のミーティング時や、利用者の状態に応じて、随時、見直すことにしている。
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			利用者一人ひとりの日々の様子や変化、その人らしさを具体的に記録している。
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員の申し送りや伝達は、申し送りノートで確実に行なわれている。なお、このノートは生活上のことと、医療・薬に関することの2冊からなり、分かりやすい。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回のミーティングでケアを行なう上での課題、介護計画の見直しなどを検討している。緊急案件は、その都度カンファレンスを行い、話し合うことにしている。
④ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行				
22	27 ○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、利用者の個性を大切に接し方をしている。丁寧な言葉かけをしたり、日課と違うことを始めてもさりげなく見守り、利用者を尊重した態度で接している。
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員の言葉かけや態度は温かく、肩に手を置いて話したり、笑顔で接したりしている。
24	30 ○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			農家の利用者には農作業を、書道を趣味とする方には字を書いてももらったり、手芸の得意な方の作品はホーム内に飾ったりして各利用者の楽しみを支援している。
25	32 ○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は、利用者のペースに合わせた生活の支援を行なっている。
26	33 ○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は利用者が見たいテレビの番組を選べるよう支援したり、気のあった利用者同士が語れるよう場所作りを手伝ったりして、利用者の希望が叶うよう支援している。
27	35 ○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			居室の掃除が出来る利用者には掃除を、洗濯の出来る方には二層式か全自動の洗濯機を選んでもらうなど、見守りながら支援を行っている。
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			出来るだけゆったり、自由に過ごしてもらいたいと職員は考えており、拘束は行なっていない。
29	38 ○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関の鍵はかかかっていない。玄関のドアは開けられたままか、網戸になっていて開放的である。
⑤介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事				
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器類は家庭的なものを使用している。湯呑みや箸は利用者一人ひとりの使い慣れたものである。
31	44 ○利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			利用者の状況に合わせ、きざみ食やミキサー食にしたり、トロミをつけたりして食べれる工夫をしている。盛り付けは色彩もきれいで、美味しそうである。
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		利用者一人ひとりの食事摂取量はチェックしているが、摂取カロリーや栄養バランスの把握はできていない。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も利用者と同じ食事を一緒に食べながら、食事介助や食べこぼしなどへのサポートをさりげなく行っている。
	2) 排泄				
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行なうことで自然な排泄の支援を心がけている。
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の介助は利用者の状況に合わせ、見守ったり、さりげなくトイレへ誘導したりするなど、羞恥心に配慮した支援を行なっている。
	3) 入浴				
36	53 ○利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			利用者の状況に合わせ、見守ったり、支えたり、体を洗ったりといった支援を行なっている。2日に1回の割合で入浴を計画しているが、利用者の希望を優先している。
	4) 整容				
37	56 ○理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			整髪は職員が行なうカットで満足する利用者、外の理美容院へ出かける利用者様々である。

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事時の食べこぼしや口の周りの汚れなどをさりげなくカバーしている。
			5) 睡眠・休息				
39	60		○安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			利用者の生活リズムづくりを大事にした安眠の支援を行なっている。夜眠れない利用者は、職員と一緒に お茶を飲みながら話をして過ごすこともある。
⑥日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0	
			(3)生活支援				
40	64		○金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			少額ではあるが利用者自身で管理する場合と、金銭管理が全くできず、家族からもホームで管理してほしいと言われ、預かる場合がある。買物や散歩では、利用者自身が財布から支払い、買物の楽しみを味わえるよう支援している。
			(4)ホーム内生活拡充支援				
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			利用者は、畑仕事・掃除・食事の手伝い・洗濯などを職員と一緒に楽しみながら行っている。また、職員は趣味の手芸や書道、好きなテレビ番組を楽しめるよう支援している。
⑦生活支援 2項目中 計				2	0	0	
			(5)医療機関の受診等の支援				
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			心身の異常時はホームの看護師に相談したり、協力医療機関と連絡をとり対応している。
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した時は、入院先の医療機関と早期退院に向けての話し合いを行なっている。
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			ほとんどの利用者は持病を持っており、定期的な受診や往診時に健康診断と同じような検査を行うことで健康診断に替えている。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	(6)心身の機能回復に向けた支援				
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			農道の散歩や重信川への外出、ホームの畑を耕したり、居室の掃除、スーパーでの買物を楽しんだりして、体を動かし身体機能の維持に努めている。
	(7)利用者同士の交流支援				
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			利用者同士のトラブルは職員が両者の話をよく聴き、解決するように努めている。
	(8)健康管理				
47	80 ○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			利用者の状況にあわせ、食後に口腔ケアの声かけをしたり、介助したりしている。
48	83 ○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は利用者が使用する薬の目的を承知しており、間違いなく服薬できるよう支援している。
49	85 ○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は、ホームの看護師から緊急時の手当てについて、機会あるごとに学んでいる。緊急時マニュアルも作成している。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			居室や共有空間、炊事場などが衛生的であるよう清掃・整頓を心がけている。感染症対策マニュアルも作成している。
⑧医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0	
	3. 利用者の地域での生活の支援				
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			利用者が買物や散歩で外出の機会を多く持てるよう支援している。近くの中学校から運動会の招待状が各利用者あてに届き、利用者は参加を楽しみにしている。
⑨地域生活 1項目中 計		1	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	4. 利用者と家族との交流支援				
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問した時、職員は気さくに声かけをしたり、にこやかに対応していて、訪ねやすい雰囲気がある。
◎家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0	
	IV 運営体制 1. 事業の統合性				
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者や管理者は利用者が穏やかに過ごせることが大事と考え、ケアの質向上に力を入れ、共に取り組んでいる。
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は利用者の受入れや入居継続、ホームの運営に関して職員の意見を聞いている。
55	101 ○成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。			○	職員は、成年後見制度の意義や概略は承知しているが、制度の具体的な内容・手続きなどは十分理解していない。
	2. 職員の確保・育成				
56	102 ○利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			利用者の生活を支援するために必要な職員を確保し、配置している。
57	104 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は随時、研修を受講し、その内容を他の職員に伝えている。研修の経費はホームで負担する場合と個人負担の場合がある。
58	106 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスは、食事会・趣味・同系列のホームやデイサービスの職員との交流などで解消している。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
			3. 入居時及び退居時の対応方針				
59	108		○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			管理者は、ホームに適した入居対象者か否かを職員の意見を聞き、検討している。
60	110		○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたって、管理者は職員の意見を参考にし、利用者や家族が納得のいくよう支援している。
			4. 衛生・安全管理				
61	113		○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は整理整頓・清掃を行なうことで清潔に留意し、包丁・冷蔵庫の中、洗濯機などは衛生的に管理している。
62	115		○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬・洗剤・包丁などは所定の場所で保管、管理している。利用者の状況によって、包丁などの保管場所を変えることにしている。
63	117		○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書及びヒヤリハット報告書を作成しており、事故の分析・改善策なども記載している。報告書の内容は職員が共有し、再発防止に努めている。
⑩内部の運営体制 11項目中 計				10	1	0	
			5. 情報の開示・提供				
64	119		○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査の意義を理解した上で、快い情報提供があった。
			6. 相談・苦情への対応				
65	120		○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情の窓口は、ホームでは管理者が担当している。更に、公的機関の一般的な窓口も、利用者や家族に文書と口頭で伝えている。
⑪情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)
	7. ホームと家族との交流				
66	123 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時は気さくに声をかけたり、意見を言いやすい対応を心がけている。
67	124 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			利用者の暮らしぶりは家族の面会時に伝えたり、随時、発行している「ホームだより」を送るなどして伝えている。
68	127 ○利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、利用者側に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ホームで金銭管理をしている場合は出納帳を作り、利用者や家族にいつでも出納を明らかにしている。
⑬ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0	
	8. ホームと地域との交流				
69	128 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			生活保護の手続きや介護上のことで、市役所にはよく出かけ連絡は密である。今のところ、介護教室などの依頼はない。
70	131 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームは3年目を迎え、少しずつ地域に馴染んできたところである。散歩の時に挨拶を交わしたり、近くの農家の方が畑作物を持ってきてくれたり、下校児がトイレを借りに立ち寄ったりしている。
71	133 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			ホームは「まもる君の家」の登録や、家庭ごみの収集場所を提供するなどして、地域の役に立ちたいと考えている。こうした取り組みがホームや利用者に対する周辺地域の理解にもつながりつつある。地域の交番や施設にも、直接、協力依頼の声かけをしている。
72	134 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ホームは開設3年目で、認知症の知識や実践を地道に培ってきている。しかし、これを地域に広め、役立てるまでには至っていない。
⑭ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0	
	V その他 1. その他				
73	144 ○火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状態を考慮に入れ、夜間も念頭においた防火対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)	○			ホーム内は防火設備が整っていて、スプリンクラーも設置している。年1回、消防署にも連絡して防災訓練を行なうことにしている。災害に対処するための防災マニュアルも作成されている。
⑮その他 1項目中 計		1	0	0	